

# 組合ホームページより

## ＜可燃ごみを減らすために＞

平成27年度に桑名広域清掃事業組合に搬入されたごみ量は約5万1千トンでした。そのうち可燃ごみは約4万6千トン、全体の約90%を占めていて、年間で1世帯当たり約21,600円の処理費用がかかっています。

メモ

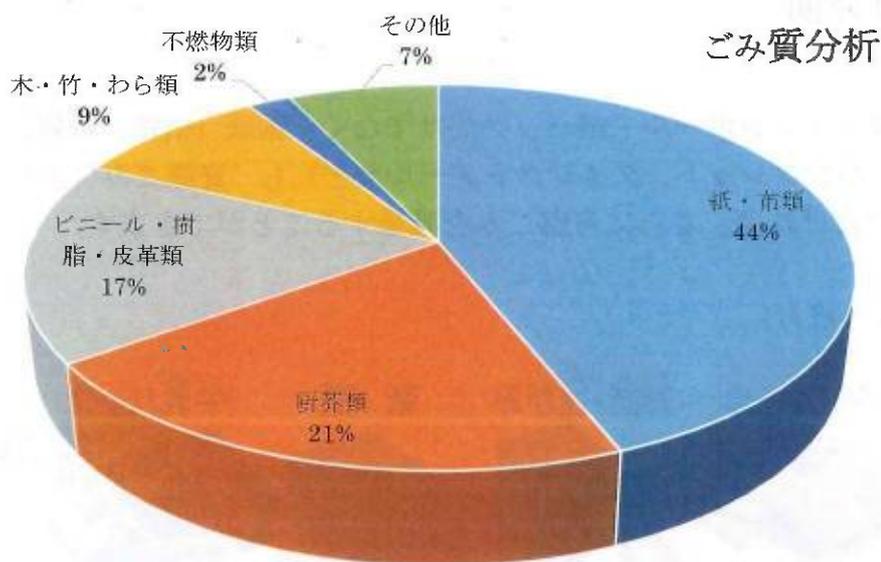
1世帯当りの処理費用とは・・・

可燃ごみの年間処理費÷構成市町の総世帯数=1世帯当りの処理費用

1,561,822,139円÷72,356世帯=21,585円≒21,600円

## 可燃ごみの中身

### 1. ごみ質分析の結果



### 平成27年度 ごみ質分析の内訳

平成27年度に桑名広域清掃事業組合に搬入された「可燃ごみ」のごみ質を分析調査したところ、紙・布類は約44%含まれていました。

可燃ごみとして捨てられた紙・布類の内、10%を「資源ごみ」として分別すると、約2,000トンの可燃ごみを減量することができます。

## 2. 可燃ごみの検査の結果



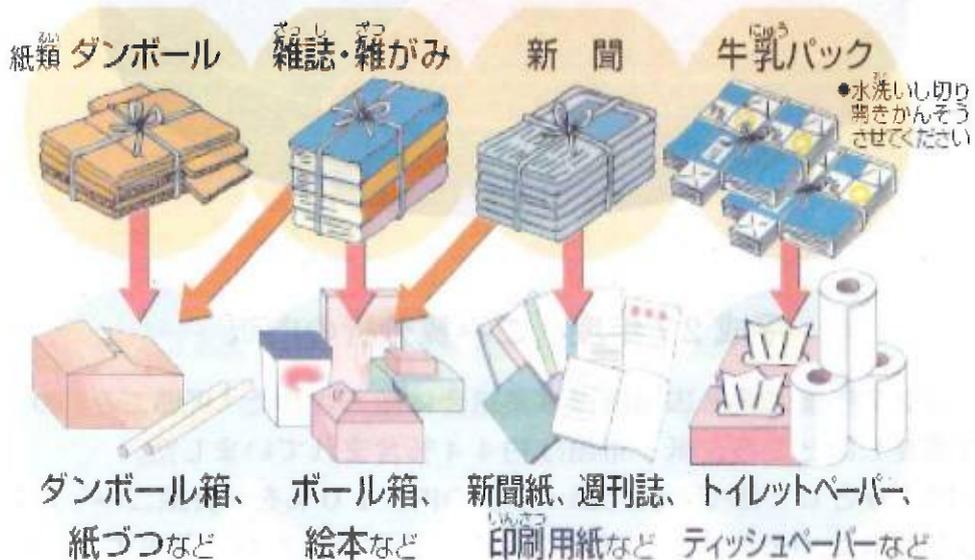
桑名広域清掃事業組合で平成 28 年 7 月 11 日に搬入された可燃ごみの検査を実施したところ、本来なら資源ごみとして分別していただくべき衣類やタオルが可燃ごみの袋の中に入っていました。これらのごみは可燃ごみの処理段階で破砕機やコンベヤなどに巻き付いて機械が故障する原因となります。

## 3. ごみの分別

### ・紙類

新聞・チラシ・ダンボール・紙パックだけでなく、雑紙（紙箱、紙袋、包装紙、封筒、パンフレット、ダイレクトメールなど）も‘資源ごみ’として分別していただければ、さらに可燃ごみを減量することができます。

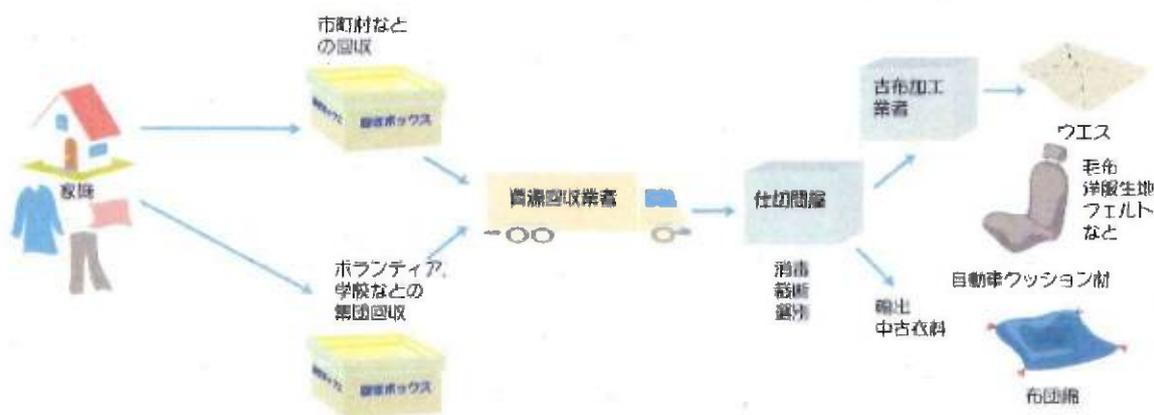
(紙類資源の行方)



## ・布類

衣類やタオルを‘資源ごみ’として分別していただければ、可燃ごみを減量できるだけでなく、機械の故障を未然に防ぐこともできます。

### （布類資源の行方）



※ 古布のほとんどは、東南アジアなどの外国に輸出されます。それ以外の古布は、古布加工業者がウエス（工場などで機械を拭く雑巾）に加工したり、綿に戻して他の製品の材料として再利用されています。

**紙類も布類も‘資源ごみ’として分別していただければ、  
ごみが減量できるだけでなく、限りある資源の有効利用に  
役立ちます！**

ごみ減量への一番の近道は、ごみを分別することです。  
桑名広域清掃事業組合では、住民の皆さんや事業者の方と情報の共有を図り、  
協働してごみ減量に取り組んでいくことが重要だと考えていますので、ご理解  
とご協力をお願いいたします。

桑名広域清掃事業組合資源循環センター（愛称 リサイクルの森）  
〒511-0125 三重県桑名市多度町力尾 Tel 0594-31-8880